証券コード ５６５８
平成27年６月10日

株　主　各　位

兵庫県尼崎市中浜町19番地
日亜鋼業株式会社
代表取締役社長 国　峰　　淳

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するよう折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1.　日　　時　平成27年６月26日（金曜日）　午前10時

2.　場　　所　兵庫県尼崎市中浜町19番地
日亜鋼業株式会社　本社大ホール
（後記会場ご案内図ご参照）

3.　目的事項

報告事項
１.第63期｛平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで｝事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２.第63期｛平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで｝計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

4.　招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nichiasteel.co.jp/）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税前駆け込み需要の反動減などの影響により、上半期に２四半期連続のマイナス成長に陥り、下半期においては、原油価格下落等の好転要因はあったものの、公共事業が盛り上がりに欠けるなど、総じて回復の足取りが鈍い状態で推移しました。

線材加工製品業界におきましては、上半期については太陽光発電関連や建築関連の需要が堅調に推移しましたが、下半期に入り、土木分野の低迷に加え、両分野の需要が減退しました。

このような状況の中、販売面におきましては、海外子会社１社（天津天冶日亜鋼業有限公司）を連結範囲に含めたものの、販売数量の減少等により、当連結会計年度の売上高は27,801百万円と前期に比べ714百万円（△2.5%）の減収となりました。

利益面におきましては、販売数量減に加え、副原料価格の上昇やエネルギーコストの増加、海外事業の立ち上げ遅れ等の影響により、営業利益は707百万円と前期に比べ761百万円（△51.9%）の減益、経常利益は1,303百万円と前期に比べ755百万円（△36.7%）の減益となりました。当期純利益は前期に比べ特別損失が減少したことにより、790百万円と前期に比べ160百万円（25.5%）の増益となりました。

なお、取扱製品部門別の状況は次のとおりであります。

普通線材製品部門

当部門は、普通線材を素材とした各種めっき鉄線、また、めっき鉄線を素線とした加工製品からなり、公共土木向けの落石防止網、じゃかご及び民間向けの各種フェンス等に使用されております。

落石防止網やじゃかご等の土木分野の低迷に加え、太陽光発電関連のフェンス向け需要の減退等により国内向けの販売数量が若干減少したものの、海外子会社１社を連結範囲に含めたことにより、売上高は9,938百万円と前期に比べ190百万円（1.9%）の微増となりました。一方、営業利益は、

販売数量減に加え、副原料価格の上昇、海外子会社の損失等の影響により、805百万円と前期に比べ438百万円（△35.2%）の減益となりました。

特殊線材製品部門

当部門は、特殊線材を素材とした硬鋼線、各種めっき鋼線、鋼平線、鋼より線、ワイヤロープ等からなり、電力・通信産業向け、自動車産業向け及び公共土木向け等、多岐に渡って使用されております。電力・通信産業向け及び自動車産業向け等の需要が低迷したことにより、売上高は13,715百万円と前期に比べ1,129百万円（△7.6%）の減収となりました。営業損失は、販売数量減に加え、副原料価格の上昇、エネルギーコストの増加、減価償却費増による固定費負担の増加等の影響により、207百万円と前期に比べ468百万円（前期は261百万円の利益）の減益となりました。

鋲螺線材製品部門

当部門は、鋲螺線材を素材としたトルシア形高力ボルト、六角高力ボルト及びＧＮボルト等からなり、土木・建築業向けで使用されております。堅調であった建築需要が第４四半期に減退したものの、前期並みの販売数量を確保するとともに、販売価格及び品種構成の改善を図った結果、売上高は3,430百万円と前期に比べ224百万円（7.0%）の増収となりました。営業利益は24百万円と前期に比べ195百万円（前期は171百万円の損失）の増益となり、黒字転換を果たしました。

(2) **設備投資等の状況**

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は2,803百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度に完成した主要設備

当　　社	本社工場建屋耐震補強 自動酸洗設備新設 鍍線４号カラー設備更新
ジェイ-ワイテックス株式会社	製品倉庫新設 ばね用伸線機更新 線材総量管理システム

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当　　社	全社システム更新

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しとしては、建築着工や公共事業の動向、原油価格の先行き等に対する不透明感はあるものの、景気の回復基調が継続するものと期待されております。

当社グループは、収益重視の経営方針を基本とする中、景気の動向等に一喜一憂しない「強靭な体質」を構築するために、製販一体となって、需要の創出、シェアの拡大、設備・システム装備力の強化、国内外の子会社・関連会社の業容拡大等を図り、グループ全体としての収益向上に努めていく所存であります。

また、管理体制面においては、業務効率化を推進するとともに、内部統制の充実及びコンプライアンスの一層の徹底を図ります。環境保全活動においても積極的かつ継続的に改善に取組み、企業の社会的な責任を果たしていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成23年度 第60期	平成24年度 第61期	平成25年度 第62期	平成26年度 第63期(当期)
売上高 (百万円)	27,536	27,444	28,516	27,801
経常利益 (百万円)	755	1,193	2,058	1,303
当期純利益 (百万円)	125	717	630	790
1株当たり当期純利益 (円)	2.57	14.70	13.01	16.34
総資産 (百万円)	61,695	59,949	62,642	65,720
純資産 (百万円)	41,036	42,307	43,021	45,146

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成23年度 第60期	平成24年度 第61期	平成25年度 第62期	平成26年度 第63期(当期)
売上高 (百万円)	14,729	15,161	15,980	15,724
経常利益 (百万円)	1,156	965	1,789	1,852
当期純利益 (百万円)	434	596	816	929
1株当たり当期純利益 (円)	8.88	12.23	16.86	19.21
総資産 (百万円)	45,499	44,571	45,862	47,857
純資産 (百万円)	35,425	36,476	37,296	38,757

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	当社の出資比率(%)	主な事業内容
ジェイ-ワイテックス株式会社	450	55	金属製品製造業
滋賀ボルト株式会社	200	100	金属製品製造業
太陽メッキ株式会社	50	100	金属製品加工業
天津天冶日亜鋼業有限公司	75,000 (千元)	51	金属製品製造業

③ 主要な関係会社

新日鐵住金株式会社は当社の関係会社であります。当社は商社を通じ同社より原材料を購入しているほか亜鉛アルミ合金めっき鉄線を販売しております。

(7) 主要な事業内容

事 業	主要製品
普通線材製品部門	鉄線、亜鉛めっき鉄線、極厚亜鉛めっき鉄線、亜鉛アルミ合金めっき鉄線、ニューサンカラーワイヤー、日亜フェンス、有刺鉄線、ワサ針金、普通線材製品加工品、硬鋼線材製品加工品、丁番
特殊線材製品部門	硬鋼線、ピアノ線、亜鉛めっき鋼線、亜鉛アルミ合金めっき鋼線、鋼より線、鋼平線、合金めっき鉄平線、巻付グリップ、ワイヤロープ、亜鉛めっきワイヤロープ
鋲螺線材製品部門	トルシア形高力ボルト、六角高力ボルト、ＧＮボルト

⑻ 主要な営業所及び工場

① 当 社 本 社　兵庫県尼崎市
② 当 社 支 店　東京支店（東京都中央区）
③ 当社営業所　北海道営業所（北海道札幌市）、東北営業所（宮城県仙台市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、新潟営業所（新潟県新潟市）、広島営業所（広島県広島市）、九州営業所（福岡県福岡市）
④ 当 社 工 場　本社工場（兵庫県尼崎市）、茨城工場（茨城県北茨城市）
⑤ 重要な子会社の本社

ジェイ-ワイテックス株式会社　大阪府貝塚市
滋賀ボルト株式会社　滋賀県甲賀市
太陽メッキ株式会社　兵庫県尼崎市
天津天冶日亜鋼業有限公司　中国

⑼ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減
男　　性	664名	45名増
女　　性	92名	8名増
合　　計	756名	53名増

（注）従業員数は、当連結会社から当連結会社外への出向者を除き、当連結会社外から当連結会社への出向者を含む就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　　性	250名	10名増	39歳８ヶ月	16年６ヶ月
女　　性	26名	2名増	32歳１ヶ月	９年９ヶ月
合　　計	276名	12名増	39歳２ヶ月	16年

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

⑽　**主要な借入先**

会　社　名	借　入　先	借入金残高 （百万円）
当　　社	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,000
	株式会社みなと銀行	200
	株式会社池田泉州銀行	200
	株式会社四国銀行	160
	株式会社京都銀行	120
ジェイ-ワイテックス株式会社	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	950
	株式会社みなと銀行	750
	株式会社南都銀行	442
	株式会社紀陽銀行	436
	株式会社四国銀行	425
太陽メッキ株式会社	株式会社みなと銀行	266
	株式会社池田泉州銀行	200
天津天冶日亜鋼業有限公司	三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司	17,235 (千元)
	交通銀行股份有限公司	10,000 (千元)

2. 会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数** 117,243,000株

(2) **発行済株式総数** 51,755,478株

(3) **株主数** 3,602名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
新日鐵住金株式会社	11,674	24.12
日亜興産株式会社	3,575	7.39
株式会社池田泉州銀行	2,040	4.22
日亜鋼業取引先持株会	1,900	3.93
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,845	3.81
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065	1,666	3.44
株式会社メタルワン	1,371	2.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,112	2.30
日亜鋼業従業員持株会	1,020	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,018	2.10

(注) 1．当社は自己株式（3,353,105株）を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2．持株比率は自己株式（3,353,105株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) **取締役及び監査役の氏名等**

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	国峰　淳	
取締役	寺川斉貴	TSN Wires Co., Ltd.　取締役副社長
取締役	高間敏夫	技術本部長
取締役	道盛武彦	営業本部長兼特殊線材製品販売部長
取締役	寺前　昭	製造本部長兼設備部長
取締役	沖垣佳宏	管理本部長
常勤監査役	下徳弘幸	
監査役	中谷紀之	税理士並びに公認会計士
監査役	中川智章	新日鐵住金株式会社執行役員
監査役	長岡宏明	

(注) 1．監査役　中谷紀之氏及び中川智章氏並びに長岡宏明氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
2．監査役　中谷紀之氏は、税理士並びに公認会計士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等は以下のとおりであります。

区　分	取締役		監査役		計	
	支給人員（名）	支給額（百万円）	支給人員（名）	支給額（百万円）	支給人員（名）	支給額（百万円）
株主総会決議に基づく報酬	8	111	5	21	13	132

(注) 1．上記の監査役報酬の中には、社外監査役３名分合計11百万円が含まれております。
2．上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金22百万円を含んでおります。
3．支給人員には、平成26年６月27日開催の第62回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役２名並びに監査役１名が含まれております。

(3) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼務先会社名	兼職の内容	関　係
社外監査役	中川　智章	新日鐵住金株式会社	執行役員	当社は商社を通じ同社より原材料を購入しているほか、同社に亜鉛アルミ合金めっき鉄線を販売しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外監査役	中谷　紀之	当事業年度開催の取締役会及び監査役会は全てに出席し、税理士並びに公認会計士の専門的見地から、決算のあり方及び財務報告に関する適正性について助言を行っております。
	中川　智章	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の出席率は85.7%で、会社経営に関する高い見識を活かし、当社経営全般について助言を行っております。
	長岡　宏明	当事業年度開催の取締役会及び監査役会は全てに出席し、内部監査士の専門的見地から、内部監査の理論・実務に関する高い見識を活かした助言を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役全員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

④　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役の意義・役割等を踏まえ、第63回定時株主総会において、社外取締役選任の件を付議する予定であります。社外取締役の選任については、第63期事業年度においても鋭意検討を重ねてまいりましたが、今回お諮りする社外取締役候補者の監査役就任以降の経過期間が第62回定時株主総会時点で僅か１年程度にすぎなかったことに加え、当該候補者以外の適任者の選任が困難であったことなどから、やむを得ず選任の付議に至らなかった次第であります。

4.　会計監査人に関する事項

⑴　会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

⑵　会計監査人の報酬等の額

①当社 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬	34百万円
②子会社 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬	18百万円
③当社及び子会社 上記以外の業務に係る報酬	9百万円

（注）上記①の報酬は、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別することができないため、合計額を記載しております。

⑶　非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、関係会社への財務情報調査業務及びシステム刷新プロジェクトにおいて、「適正な財務報告を行ううえで必要となる会計処理・内部統制対応上のリスク」への対応策を検討するにあたり、その対応策の検討にあたる指導・助言業務を委託し、対価を支払っております。

⑷　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第１項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、「会計監査人の解任又は不再任」に関

する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

（注）平成27年５月１日に「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が施行され、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定権限は監査役会が有することとなりましたので、平成27年４月27日開催の監査役会において決議した会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を記載しております。

(5) **責任限定契約の内容の概要**

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

5. 会社の体制及び方針に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の適正を確保するための体制として、平成27年５月１日付施行の改正会社法を踏まえ平成27年４月27日開催の取締役会において決議した事項は、以下のとおりであります。

「内部統制システムの基本方針」

当社は、「日亜鋼業グループ企業理念」及び「日亜鋼業グループ社員行動指針」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、公正かつ社会から信頼される企業の実現を目指します。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、次のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、その継続的改善に努めます。

１．当社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、「取締役会規程」等に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受けます。

② 業務を執行する取締役（業務執行取締役）は、取締役会における決定事項に基づき、各々の管掌業務に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役会に報告します。

③　法令及び規程等を遵守し、適正に職務を行うことを、使用人に対して周知・徹底します。法令違反行為等があった場合は、「職員就業規則」に基づき適切に対処します。
④　「コンプライアンス委員会」の設置・運営を通じて、当社におけるコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、コンプライアンス体制の充実を図ります。
⑤　「内部通報規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制を強化します。
⑥　監査室は、各部門に対して「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務の効率性等の監査を実施し、その結果を「コンプライアンス委員会」に報告する体制を確立します。
⑦　反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応します。

2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
①　業務執行取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につきましては、「文書取扱規程」「文書保存処分取扱細則」に従い、保存場所を定め、管理を行います。
②　取締役及び監査役は、「文書取扱規程」「文書保存処分取扱細則」により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

3．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
①　「リスク管理規程」をはじめリスク管理にかかわる諸規程を制定します。
②　「コンプライアンス委員会」を設置し、横断的なリスクの状況の監視並びに全社的対応を行います。各部門所管業務に付随するリスク管理は、各本部毎に統括する本部長が責任者となり執り行うこととします。
③　「安全衛生委員会」において、安全教育及び毎月２回の安全パトロール等の実施により、リスクの未然防止を図ります。
④　各部門が毎月実施する「自主点検」の結果を基に、監査室が内部統制の有効性を検証します。
⑤　財務報告の正確性と信頼性を確保するために、「財務報告に係る内部統制基本方針」に基づき、リスクの評価を行い、統制活動の実施状況を定期的に確認します。

4．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 「取締役会規程」「経営会議規程」「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等を基に、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。

② 経営上の重要事項については、経営会議の審議を経て、原則月１回開催される取締役会において執行決定を行います。

③ 取締役会において決定した経営計画に基づき、取締役会、月次報告会、販売会議、生産・技術会議において月次単位で業績管理を行います。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、「日亜鋼業グループ企業理念」及び「日亜鋼業グループ社員行動指針」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行います。

又、当社及び子会社の取締役、使用人等が遵守すべきものとして、「コンプライアンス規程」を制定します。

子会社は、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図るとともに、当社は、子会社の内部統制の状況を確認し、必要に応じ改善のための支援を行います。

これに基づく具体的な体制は以下のとおりとします。

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社における経営計画、重要な経営方針、決算等、当社の連結経営上又は子会社の経営上の重要事項について、子会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行います。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、重要な子会社における財務報告の正確性と信頼性を確保するために、「財務報告に係る内部統制基本方針」に基づき、リスクの評価を行い、統制活動の実施状況を定期的に確認します。

② 当社は、子会社におけるリスク管理状況について、子会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行います。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、子会社に対し効率的な職務執行のための助言等を行います。
② 当社は、子会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行います。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
① 当社は、子会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況について、子会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行います。
② 子会社が実施する「自主点検」の結果を基に、当社の監査室が内部統制の有効性を検証します。
③ 「安全衛生委員会」「コンプライアンス委員会」等を通じて、グループにおける横断的な取り組みを行い、情報の共有化を図ります。

6．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合については、当該職務に関係する部署において、所属長は使用人を任命し、その職務の補助を行える体制を構築します。
② 任命を受けた使用人は、取締役から独立し監査役の指示の下で業務を行います。

7．当社の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
① 当社の経営会議、コンプライアンス委員会、月次報告会、販売会議、生産・技術会議に監査役が出席し、付議又は報告事項について情報を共有します。
② 当社の取締役及び使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役又は監査役会に直接又は関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、監査役と情報を共有します。
③ 子会社の取締役、監査役、使用人等は、子会社における職務執行

の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役又は監査役会に直接又は関係部門を通じて報告します。

④ 当社は、監査役又は監査役会に上記②又は③の報告を行った者に対し、内部通報規程等に基づき、報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止します。

⑤ 監査室は、監査実施状況を監査役又は監査役会に報告する体制を構築します。

8．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の償還請求に応じます。

9．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を実施します。

② 監査役は、会計監査人と円滑に連携できる体制を構築します。

③ 監査役は、監査室と適時・適切に情報交換を行うとともに、連携して監査を行います。

（注）監査報告において相当性を表明する内部統制システムの基本方針は、当事業年度中に存在した改正前の基本方針であります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**〔29,847,324〕**	**流動負債**	**〔11,465,148〕**
現金及び預金	11,231,440	支払手形及び買掛金	3,206,023
受取手形及び売掛金	8,199,181	電子記録債務	2,109,842
電子記録債権	1,154,260	短期借入金	1,690,357
有価証券	151,297	1年内返済予定の長期借入金	1,607,000
製品	5,695,144	未払金	1,152,391
仕掛品	780,624	未払法人税等	301,058
原材料及び貯蔵品	2,246,201	賞与引当金	202,688
繰延税金資産	104,366	訴訟損失引当金	42,500
その他	403,659	設備関係支払手形	169,694
貸倒引当金	△ 118,851	営業外電子記録債務	565,034
		その他	418,558
		固定負債	**〔9,109,019〕**
固定資産	**〔35,873,050〕**	長期借入金	6,021,000
有形固定資産	(17,549,810)	繰延税金負債	1,398,919
建物及び構築物	4,681,704	役員退職慰労引当金	98,648
機械装置及び運搬具	3,450,200	退職給付に係る負債	1,539,680
土地	9,110,955	その他	50,771
建設仮勘定	200,424		
その他	106,525	**負債合計**	**20,574,168**
		純資産の部	
無形固定資産	(1,016,077)	**株主資本**	**〔40,522,938〕**
ソフトウェア	228,752	資本金	(10,720,068)
ソフトウェア仮勘定	782,110	資本剰余金	(10,888,051)
その他	5,214	利益剰余金	(19,934,999)
		自己株式	(△ 1,020,180)
投資その他の資産	(17,307,162)		
投資有価証券	15,289,323	**その他の包括利益累計額**	**〔1,801,537〕**
長期貸付金	438,572	その他有価証券評価差額金	1,497,319
退職給付に係る資産	181,402	為替換算調整勘定	354,832
その他	1,427,647	退職給付に係る調整累計額	△ 50,614
貸倒引当金	△ 29,785	**少数株主持分**	**〔2,821,730〕**
		純資産合計	**45,146,205**
資産合計	**65,720,374**	**負債純資産合計**	**65,720,374**

（注）**記載金額は、千円未満を切捨て表示しております。**

連　結　損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**27,801,767**
売上原価		**23,318,130**
売上総利益		**4,483,636**
販売費及び一般管理費		**3,776,606**
営業利益		**707,030**
営業外収益		
受取利息	158,242	
受取配当金	288,826	
有価証券売却益	281,829	
雑収入	210,367	939,266
営業外費用		
支払利息	94,426	
持分法による投資損失	222,559	
雑支出	26,033	343,019
経常利益		**1,303,276**
特別利益		
固定資産売却益	4,851	4,851
特別損失		
解体撤去費用	44,297	
訴訟損失引当金繰入額	42,500	
投資有価証券評価損	18,939	
固定資産売廃却損	17,129	122,866
税金等調整前当期純利益		**1,185,261**
法人税、住民税及び事業税	547,587	
法人税等調整額	13,505	561,093
少数株主損益調整前当期純利益		**624,168**
少数株主損失（△）		△ 166,802
当期純利益		**790,970**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,720,068	10,888,051	19,362,176	△ 1,016,376	39,953,920
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	174,562	—	174,562
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,720,068	10,888,051	19,536,739	△ 1,016,376	40,128,483
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 290,467	—	△ 290,467
当期純利益	—	—	790,970	—	790,970
自己株式の取得	—	—	—	△ 3,804	△ 3,804
連結範囲の変動	—	—	△ 102,243	—	△ 102,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	398,259	△ 3,804	394,455
当期末残高	10,720,068	10,888,051	19,934,999	△ 1,020,180	40,522,938

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	765,321	△ 10,053	81,631	△ 94,045	742,854
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	765,321	△ 10,053	81,631	△ 94,045	742,854
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	731,998	10,053	273,200	43,430	1,058,682
当期変動額合計	731,998	10,053	273,200	43,430	1,058,682
当期末残高	1,497,319	—	354,832	△ 50,614	1,801,537

	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	2,324,708	43,021,483
会計方針の変更による累積的影響額	56,863	231,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,381,572	43,252,910
当期変動額		
剰余金の配当	—	△ 290,467
当期純利益	—	790,970
自己株式の取得	—	△ 3,804
連結範囲の変動	—	△ 102,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	440,157	1,498,839
当期変動額合計	440,157	1,893,295
当期末残高	2,821,730	45,146,205

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数　4社

ジェイ-ワイテックス株式会社、滋賀ボルト株式会社、太陽メッキ株式会社、天津天冶日亜鋼業有限公司

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった天津天冶日亜鋼業有限公司は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

⑵ 非連結子会社の数　5社

日亜企業株式会社、南海サービス株式会社、株式会社エムアールケー、烟台基威特金属製品有限公司、烟台基威特鋼線製品有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数　1社

TSN Wires Co., Ltd.

⑵ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数　5社

日亜企業株式会社、南海サービス株式会社、株式会社エムアールケー、烟台基威特金属製品有限公司、烟台基威特鋼線製品有限公司

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津天冶日亜鋼業有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

⑷　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　ヘッジ会計の処理

・ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息

・ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

・ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップについては、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。

②　退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

また、一部の連結子会社は、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）によっております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、当期純利益は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

④　消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

1. 退職給付に関する会計基準

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が65,897千円増加、退職給付に係る負債が223,581千円減少し、利益剰余金が174,562千円増加し、少数株主持分が56,863千円増加しております。なお、これに伴う当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　　33,163,358千円
2. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

TSN Wires Co., Ltd.　　1,250,600千円（338,000千 THB）

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　51,755,478株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	145,242千円	3円	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日取締役会	普通株式	145,225千円	3円	平成26年9月30日	平成26年12月5日
計		290,467千円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日開催予定の定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145,207千円	3円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については有価証券運用規程の範囲で運用し、リスクを避ける為に投機的な運用は回避しており、分散投資により安全性を保持しております。また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る取引先の信用リスクは、基本的には契約時に総合商社を起用しリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券については適時に時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時　価（＊）	差　額
(1) 現金及び預金	11,231,440	11,231,440	－
(2) 受取手形及び売掛金	8,199,181	8,199,181	－
(3) 電子記録債権	1,154,260	1,154,260	－
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,367,177	12,367,177	－
(5) 長期貸付金	438,572	508,792	70,219
(6) 支払手形及び買掛金	(3,206,023)	(3,206,023)	(－)
(7) 電子記録債務	(2,109,842)	(2,109,842)	(－)
(8) 短期借入金	(1,690,357)	(1,690,357)	(－)
(9) 未払金	(1,152,391)	(1,152,391)	(－)
(10) 設備関係支払手形	(169,694)	(169,694)	(－)
(11) 営業外電子記録債務	(565,034)	(565,034)	(－)
(12) 長期借入金	(7,628,000)	(7,658,781)	(30,781)
(13) デリバティブ取引	(－)	(－)	(－)

（＊）　負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(１)現金及び預金、(２)受取手形及び売掛金並びに(３)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(４)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券、投資信託等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(５)長期貸付金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローをスワップレート等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価格により算定しております。

(６)支払手形及び買掛金、(７)電子記録債務、(８)短期借入金、(９) 未払金、(10)設備関係支払手形、並びに(11) 営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象とされ、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(13)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注２)非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,064,434千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(３)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(注３)非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額1,009,009千円)は、「(３)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

6.　１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　　874円43銭

2.　１株当たり当期純利益　　16円34銭

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**〔 20,521,600〕**	**流動負債**	**〔 5,678,754〕**
現金及び預金	9,792,186	支払手形	36,336
受取手形	2,386,576	電子記録債務	2,265,362
電子記録債権	747,109	買掛金	1,039,456
売掛金	2,258,014	1年内返済予定の長期借入金	400,000
有価証券	151,297	未払金	813,163
製品	3,579,919	未払費用	130,503
仕掛品	8,834	未払法人税等	296,427
原材料及び貯蔵品	971,274	前受金	6,916
前払費用	21,037	預り金	12,302
繰延税金資産	99,522	賞与引当金	113,660
短期貸付金	192,272	営業外電子記録債務	564,624
未収入金	14,141		
立替金	252,829		
その他	50,390	**固定負債**	**〔 3,421,196〕**
貸倒引当金	△ 3,807	長期借入金	2,385,000
固定資産	**〔 27,336,284〕**	繰延税金負債	356,089
有形固定資産	(8,574,081)	退職給付引当金	585,231
建物	3,503,331	役員退職慰労引当金	45,353
構築物	215,528	その他	49,521
機械装置	1,698,272	**負債合計**	**9,099,950**
車両運搬具	2,898	**純資産の部**	
工具器具備品	65,125	**株主資本**	**〔 37,305,359〕**
土地	2,948,386	資本金	(10,720,068)
リース資産	1,896	資本剰余金	(10,888,051)
建設仮勘定	138,642	資本準備金	10,888,032
無形固定資産	(867,737)	その他資本剰余金	18
ソフトウェア	87,550	利益剰余金	(16,717,419)
ソフトウェア仮勘定	777,654	利益準備金	655,131
その他	2,532	その他利益剰余金	〈 16,062,288〉
投資その他の資産	(17,894,464)	別途積立金	12,159,226
投資有価証券	12,511,858	繰越利益剰余金	3,903,061
関係会社株式	3,629,410	自己株式	(△ 1,020,180)
長期貸付金	374,628		
長期前払費用	9,669	**評価・換算差額等**	**〔 1,452,574〕**
退職積立保険料	1,178,691	その他有価証券評価差額金	1,452,574
その他	217,707		
貸倒引当金	△ 27,500		
		純資産合計	**38,757,933**
資産合計	**47,857,884**	**負債純資産合計**	**47,857,884**

（注） **記載金額は、千円未満を切捨て表示しております。**

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**15,724,736**
売上原価		**12,704,760**
売上総利益		**3,019,975**
販売費及び一般管理費		**1,902,422**
営業利益		**1,117,552**
営業外収益		
受取利息及び配当金	427,641	
有価証券売却益	281,829	
雑収入	48,974	758,445
営業外費用		
支払利息	23,111	
雑支出	109	23,221
経常利益		**1,852,777**
特別利益		
固定資産売却益	587	587
特別損失		
関係会社株式評価損	201,373	
解体撤去費用	37,343	
投資有価証券評価損	18,939	
固定資産売廃却損	8,754	266,409
税引前当期純利益		**1,586,955**
法人税、住民税及び事業税	536,000	
法人税等調整額	121,013	657,013
当期純利益		**929,941**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,720,068	10,888,032	18	10,888,051
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,720,068	10,888,032	18	10,888,051
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	10,720,068	10,888,032	18	10,888,051

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	655,131	12,159,226	3,158,525	15,972,884	△ 1,016,376	36,564,627
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	105,062	105,062	－	105,062
会計方針の変更を反映した当期首残高	655,131	12,159,226	3,263,588	16,077,946	△ 1,016,376	36,669,689
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	△ 290,467	△ 290,467	－	△ 290,467
当期純利益	－	－	929,941	929,941	－	929,941
自己株式の取得	－	－	－	－	△ 3,804	△ 3,804
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	639,473	639,473	△ 3,804	635,669
当期末残高	655,131	12,159,226	3,903,061	16,717,419	△ 1,020,180	37,305,359

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	732,149	732,149	37,296,777
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	105,062
会計方針の変更を反映した当期首残高	732,149	732,149	37,401,839
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△ 290,467
当期純利益	－	－	929,941
自己株式の取得	－	－	△ 3,804
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	720,425	720,425	720,425
当期変動額合計	720,425	720,425	1,356,094
当期末残高	1,452,574	1,452,574	38,757,933

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

⑵ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

⑶ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

⑵ 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

1. 退職給付に関する会計基準

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を

基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が65,897千円増加、退職給付引当金が97,217千円減少、繰越利益剰余金が105,062千円増加しております。なお、これに伴う当事業年度の損益への影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　14,119,763千円
2. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

天津天冶日亜鋼業有限公司	387,200千円(20,000千元)
TSN Wires Co., Ltd.	1,250,600千円(338,000千 THB)

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	653,155千円
長期金銭債権	374,583千円
短期金銭債務	790,666千円

4. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売　上　高	691,368千円
仕　入　高	2,273,007千円
その他の営業取引高	119,797千円
営業取引以外の取引による取引高	56,169千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　3,353,105株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
賞与引当金	37,530千円
未払事業税	28,067千円
製品（横持費用）	3,893千円
退職給付引当金	188,892千円
役員退職慰労引当金	14,626千円
貸倒引当金繰入限度超過額	10,109千円
投資有価証券	97,302千円
関係会社株式	77,969千円
棚卸資産評価損	20,528千円
減損損失	101,642千円
その他	13,127千円
繰延税金資産小計	593,690千円
評価性引当額	△ 126,727千円
繰延税金資産合計	466,962千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△ 684,964千円
前払年金費用	△ 38,566千円
繰延税金負債合計	△ 723,530千円
繰延税金負債の純額	△ 256,567千円

繰延税金負債の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	－	繰延税金資産	99,522千円
固定負債	－	繰延税金負債	△ 356,089千円
繰延税金負債の純額			△ 256,567千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	滋賀ボルト株式会社	滋賀県甲賀市	200,000	金属製品製造業	所有直接 100%	―	当社製品の生産	鋲螺製品の購入（注）1	1,957,536	電子記録債務 買掛金	516,684 180,299
関連会社	TSN Wires Co., Ltd.	タイ国バンコク	350,000千THB	金属製品製造業	所有直接 40%	兼任 2人	債務保証	債務保証（注）2	1,250,600（338,000千THB）	―	―

取引条件及び取引条件の決定方法等

（注）1．滋賀ボルト株式会社から提示された総原価を検討の上、決定しております。

2．金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額　800円74銭
2. 1株当たり当期純利益　19円21銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄　本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

日亜鋼業株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　林　礼　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　溝　　静　太　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日亜鋼業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日亜鋼業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄　本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

日亜鋼業株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　林　礼　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　溝　　静　太　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日亜鋼業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄　本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月12日

日亜鋼業株式会社　監査役会

常勤監査役　下　徳　弘　幸　㊞

社外監査役　中　谷　紀　之　㊞

社外監査役　中　川　智　章　㊞

社外監査役　長　岡　宏　明　㊞

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

第63期の期末配当につきましては、こうした方針及び当期業績等を総合的に勘案した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭

⑵　株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき３円

総　額　　145,207,119円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

第２号議案　　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役を１名増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	国峰（くにみね）　淳（じゅん） （昭和30年10月29日生）	昭和53年４月　新日本製鐵㈱（現新日鐵住金㈱）入社 平成12年７月　同社釜石製鐵所総務部長 平成15年７月　同社東北支店長 平成17年４月　日鐵建材工業㈱（現日鐵住金建材㈱）企画財務部担当部長（出向） 平成20年６月　同社取締役（企画財務部長委嘱） 平成20年12月　新日本製鐵㈱（現新日鐵住金㈱）退社 平成23年６月　日鐵住金建材㈱常務取締役（企画財務、営業管理に関する事項管掌、台湾プロジェクト推進班長委嘱） 平成25年６月　同社常務取締役（建築商品事業部門長委嘱、営業管理に関する事項管掌） 平成26年４月　当社顧問 平成26年６月　日鐵住金建材㈱常務取締役退任 平成26年６月　当社代表取締役社長（現在）	15,001株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	寺前 昭（てらまえ あきら） （昭和32年１月29日生）	昭和56年４月　新日本製鐵㈱（現新日鐵住金㈱）入社 平成９年４月　同社光製鐵所ステンレス線材工場長 平成15年９月　同社退社 平成15年10月　新日鐵住金ステンレス㈱棒線工場長 平成18年６月　鈴木金属工業㈱生産技術本部生産技術部担当部長（出向） 平成21年６月　同社執行役員（出向） 平成22年３月　新日鐵住金ステンレス㈱退社 平成22年４月　鈴木金属工業㈱執行役員 平成22年４月　鈴木住電ステンレス㈱常務執行役員（出向） 平成25年６月　鈴木金属工業㈱退社 平成25年６月　当社取締役製造本部長 平成25年７月　当社取締役製造本部長兼設備部長 平成27年４月　当社常務取締役製造本部長兼設備部長（現在）	5,381株
3	寺川 斉貴（てらかわ なおき） （昭和37年５月７日生）	昭和60年４月　神戸信用金庫入庫 平成３年９月　同信用金庫退庫 平成３年10月　当社入社 平成10年４月　当社名古屋営業所長 平成12年７月　当社経理部長 平成14年12月　当社線材製品・板販売部長 平成20年１月　当社営業本部長 平成20年６月　当社取締役営業本部長 平成24年４月　当社取締役（現在） 平成24年５月　TSN Wires Co., Ltd. 取締役副社長（現在）	47,848株
4	高間 敏夫（たかま としお） （昭和39年２月５日生）	平成元年４月　当社入社 平成14年４月　当社研究開発部長 平成17年７月　当社経理部部長 平成18年10月　当社技術企画部長 平成21年６月　当社取締役技術本部長兼技術企画部長兼品質保証部長 平成23年11月　当社取締役技術本部長兼技術企画部長 平成26年10月　当社取締役技術本部長（現在）	36,799株
5	道盛 武彦（みちもり たけひこ） （昭和33年８月16日生）	昭和52年４月　当社入社 平成７年10月　当社北陸営業所長 平成11年12月　当社名古屋営業所長 平成24年４月　当社営業本部長兼特線販売部長 平成24年６月　当社取締役営業本部長兼特線販売部長 平成24年10月　当社取締役営業本部長兼特殊線材製品販売部長（現在）	32,268株
6	沖垣 佳宏（おきがき よしひろ） （昭和37年12月26日生）	昭和60年４月　新日本製鐵㈱（現新日鐵住金㈱）入社 平成４年５月　同社堺製鐵所総務部総務室総務掛長 平成６年６月　同社薄板営業部建材薄板室掛長 平成10年７月　同社名古屋製鐵所労働部労政・人事グループリーダー 平成18年８月　同社薄板営業部薄板第二グループマネジャー 平成20年７月　同社名古屋支店薄板グループリーダー 平成24年10月　同社名古屋支店薄板室長 平成26年４月　当社顧問（出向） 平成26年６月　当社取締役管理本部長（出向）（現在）	2,667株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	長岡宏明（ながおかひろあき） （昭和26年８月20日生）	昭和51年４月　㈱三和銀行（現㈱三菱東京 UFJ 銀行）入行 平成６年10月　同行練馬富士見台支店長 平成９年６月　同行東京業務本部審査部審査役 平成10年４月　同行久我山支店長 平成12年12月　同行秋葉原支店長 平成14年４月　UFJ 信用保証㈱常務取締役（出向） 平成17年４月　㈱ UFJ 銀行（現㈱三菱東京 UFJ 銀行）退行 平成17年５月　㈱ UFJ カード（現三菱 UFJ ニコス㈱）執行役員 平成20年４月　同社退社 平成20年５月　㈱ T&T アド取締役 平成25年６月　同社取締役退任 平成25年６月　当社監査役（現在）	一株

（注）１．各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

２．長岡宏明氏は、新任の社外取締役候補者であります。

３．長岡宏明氏は、他企業の役員を歴任し経営者としての豊富な経験を有するとともに、当社の社外監査役として、当社の事業内容や経営状況等に対する理解を深めつつ、内部監査の理論・実務に関する専門的見地から、適切に監査を行っていただきました。同氏が当社取締役会の意思決定の適正性に対するチェック機能や取締役の業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレートガバナンスを更に強化していただけるものと判断し、今般社外取締役として選任をお願いするものであります。

４．長岡宏明氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。同氏は本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。

５．当社は、長岡宏明氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は引き続き同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

６．当社は、㈱東京証券取引所に対し、長岡宏明氏を独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
北畠昭二 （きたばたけしょうじ） （昭和22年２月14日生）	昭和44年４月　大阪国税局入局 平成７年７月　同局課税第一部国税訟務官 平成11年７月　同局調査第二部統括国税調査官 平成14年７月　長田税務署長 平成15年７月　大阪国税局調査第一部調査審理課長 平成16年７月　明石税務署長 平成18年７月　大阪国税局退官 平成18年８月　税理士登録 平成18年８月　北畠税理士事務所開設（現在） 平成19年７月　当社顧問税理士（現在）	一株

（注）１．北畠昭二氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

２．北畠昭二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．北畠昭二氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、長年国税局の要職を歴任し、また、税理士としての専門的な知識及び実務経験を有しています。監査役に就任された場合、そうした豊富な知見を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．北畠昭二氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

第４号議案　　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任される長岡宏明氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期、方法等については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
長岡宏明 （ながおかひろあき）	平成25年６月　当社監査役（現在）

以　上

会 場 ご 案 内 図

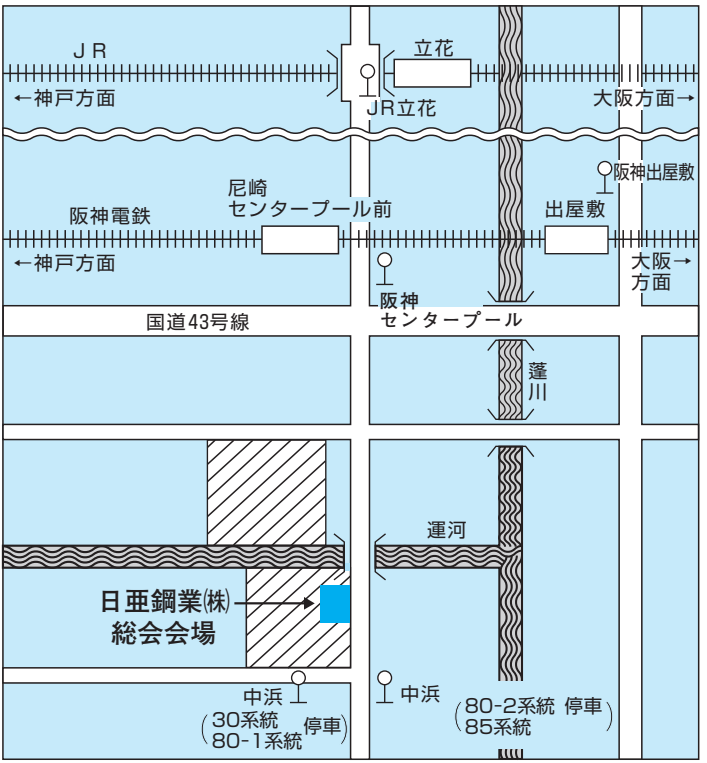

※阪神電鉄尼崎センタープール前駅下車

- 阪神センタープールバス停より市バス30系統（中浜方面行き）中浜バス停下車すぐ
- 徒歩約15分

※阪神電鉄出屋敷駅下車

- 阪神出屋敷バス停より市バス80-1系統、80-2系統、85系統（中浜方面行き）中浜バス停下車すぐ

※ＪＲ立花駅下車（陸橋へ出て南行き方面）

- ＪＲ立花バス停より市バス30系統（中浜方面行き）中浜バス停下車すぐ